

地方公共団体との調整状況

- 10月6日 「総務省所管の指定統計調査の民間開放に向けての計画」を公表。
同時に、都道府県及び市町村（都道府県経由）に送付。
- 10月11日 都道府県及び人口10万人以上市（都道府県経由）に対し、計画に関する意見について照会。
- 10月17日 「統計調査業務に関する全国都道府県統計主管課長会議」開催
（主な論点）
- ・ 民間開放全般について
 - ・ 計画策定までの手続きや統計局からの情報提供について
 - ・ 19年度周期調査への対応（スケジュール等）
 - ・ 事務処理基準について
 - ・ 制度面や個別調査における課題との関係について
 - ・ 地方における調査体制や調査員の実態について 等
- 10月24日 「統計調査業務に関する政令指定都市統計主管課長会議」開催
（主な論点）
- ・ 民間開放全般について
 - ・ 計画策定までの手続きや統計局からの情報提供について
 - ・ 19年度周期調査への対応（スケジュール等）
 - ・ 事務処理基準について
 - ・ 制度面や個別調査における課題との関係について
 - ・ 民間開放の実施の主体について 等
- 10月25日 計画に関する照会（対都道府県）の提出期限
- 10月27日 計画に関する照会（対市区町村）の提出期限